

令和7年度 秩父地域里山整備事業補助金

1. 概要

秩父地域の里山を積極的に活用・維持・管理することにより健全な里山を保全していくため、以下の取組に対して支援します。

- (1) 竹林整備
- (2) 笹等刈払
- (3) 枯損木等処理

- ・自然災害や病害虫による被害木の伐倒・除去
- ・枯死木・倒木・不良木の伐倒・除去
- ・大径木伐倒等による更新伐
- ・道路、住宅、田畑等に被害を及ぼす恐れがある又は環境改善のために必要な樹木の伐倒・除去

2. 補助対象

- (1) 補助対象者：森林所有者又は所有者から委託された者
- (2) 補助対象森林：秩父地域の0.05ha（500m²）以上の森林（竹林整備、笹等刈払は森林整備面積が0.1ha以上。）※庭木は対象外です
- (3) 補助率：定額（補助単価と実際にかかった経費を比較して低い方）
- (4) 補助単価：裏面に記載



竹林整備 整備前



整備後

※写真出典：埼玉県HP

○問い合わせ先

秩父地域森林林業活性化協議会

(電話：0494-26-5301、開所日：月・火・水)

又は、秩父市農林部森づくり課

(電話：0494-22-2369)



○詳細はこちら
(HP「森の活人」)